

佐賀県指令3障第216号
佐賀県佐賀市中の小路4番16号
株式会社 パロン

令和3年(2021年)10月15日付けで申請のあった事業所については、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15の規定により、同法第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定する。

令和3年(2021年)11月30日

佐賀県知事 山口 祥義



記

1	申請者名	株式会社 パロン
2	代表者名	代表取締役 西村浩彰
3	事業所名	みんなのもり
4	事業所の所在地	佐賀県佐賀市呉服元町2-14
5	指定事業所番号	4150-100933
6	指定年月日	令和3年(2021年)12月1日
7	サービスの種類	放課後等デイサービス
8	利用定員	10名
9	有効期間	指定日から6年(児童福祉法第21条の5の16)

(担当課：障害福祉課)